

令和 年 月 日

京都府知事 様

補助申請者

-

令和3年度子どもの未来づくりサポーター活動支援事業 補助金に係る指令前着手届

京都府子どもの未来づくりサポーター活動支援事業の実施については、別記条件を了承の上、下記のとおり、補助金交付指令前に着手します。

記

1 事業内容

2 事業実施場所

3 事業費 円

4 事業実施期間 着手予定 令和 年 月 日
完了予定 令和 年 月 日

5 指令前着手を必要とする理由

(別記条件)

- (1) 本事業については、着手から補助金交付指令を受けるまでの間において、計画変更を行わないこと。
- (2) 補助金交付指令を受けるまでの間において、天変地異等の事由により実施した事業に損失が生じた場合、これらの損失は事業主体が負担するものとする。
- (3) 補助金交付指令を受けた補助金額が、交付申請額または交付申請予定額に達しない場合においても異議がないこと。